

入院日数の要件④(5日型)(20日型)

【5日型】昭和62年4月2日以降の契約に付加されている「災害入院特約」「フコク健康特約」

災害入院給付金	支払事由	不慮の事故で継続5日以上入院したとき
	支払額	1回の入院につき、 (災害入院給付金日額)×(入院日数－入院開始日からその日を含めての4日)
疾病入院給付金	支払事由	病気で継続5日以上入院したとき
	支払額	1回の入院につき、 (疾病入院給付金日額)×(入院日数－入院開始日からその日を含めての4日)

※「1回の入院」については、9ページをご参照ください。

【20日型】昭和62年4月1日以前の契約に付加されている「災害入院特約」「フコク健康特約」

(昭和52年8月1日以前の特約につきましては、担当のお客さまアドバイザー、弊社お客さまセンター、または最寄りの支社へご照会ください。)

災害入院給付金	支払事由	不慮の事故で5日以上入院したとき
	支払額	1回の入院につき、災害入院給付金日額×入院日数
疾病入院給付金	支払事由	病気で継続20日以上入院したとき
	支払額	1回の入院につき、疾病入院給付金日額×入院日数

※「1回の入院」については、9ページをご参照ください。

《5日型の特約を付加されている場合》

